

◆基本計画の概要：③各諸室の想定面積

生出地域複合化施設は、現況及び児童館整備基準を基に「公共施設等適正管理推進事業債※」の対象とするため、現在の施設が有する延べ床面積である2,056㎡を超えない範囲で計画いたします。

下記表の諸室、面積を基に基本設計を行います。あくまでも目安ですので基本設計中に各諸室の面積割合等変更になる可能性があります。

※仙台市では、財政負担の軽減が見込める国の仕組みを活用します。

各諸室面積				各諸室面積			
施設名・室名	現況面積	計画面積	面積増減	施設名・室名	現況面積	計画面積	面積増減
■市民センター				■診療所・薬局			
講義室1	56㎡	40㎡(約24畳)	-16㎡	内科診察関係スペース	167㎡	156㎡(約94畳)	-11㎡
講義室2	35㎡	40㎡(約24畳)	+5㎡	歯科診療室・歯科技工室	45㎡	—	-45㎡
調理室	55㎡	55㎡(約33畳)	—	薬局調剤室・薬品庫	50㎡	31㎡(約19畳)	-19㎡
和室	48㎡	50㎡(約30畳)	+2㎡	事務室兼会議室・受付等	65㎡	76㎡(約46畳)	+11㎡
体育館	400㎡	420㎡(約254畳)	+20㎡	風除室・待合ホール・トイレ等	73㎡	65㎡	-8㎡
市民活動室	—	40㎡(約24畳)	+40㎡	診療所・薬局計	400㎡	328㎡	-72㎡
図書室	23㎡	—	-23㎡	■証明発行センター			
防災資機材倉庫	—	13㎡(約8畳)	+13㎡	事務室等	58㎡	27㎡(約16畳)	-31㎡
事務室	40㎡	40㎡(約24畳)	—	証明発行センター計	58㎡	27㎡	-31㎡
風除室・ホール・トイレ・湯沸室 エレベーター・授乳室・倉庫 ひろびろトイレ・階段室等	437㎡	500㎡	+63㎡	■児童館			
市民センター計	1,094㎡	1,198㎡	+104㎡	遊戯室	—	75㎡(約45畳)	+75㎡
■老人憩の家				集会室	—	20㎡(約12畳)	+20㎡
老人憩の家スペース	132㎡	30㎡(約18畳)	-102㎡	図書室	—	50㎡(約30畳)	+50㎡
老人憩の家計	132㎡	30㎡	-102㎡	児童クラブ室	—	40㎡(約24畳)	+40㎡
■保健センター				創作活動室兼子育て支援室	—	30㎡(約18畳)	+30㎡
健診室	75㎡	75㎡(約45畳)	—	静養室	—	15㎡(約9畳)	+15㎡
相談室	15㎡	15㎡(約9畳)	—	事務室	—	30㎡(約18畳)	+30㎡
事務室	35㎡	26㎡(約16畳)	-9㎡	廊下・トイレ等	—	74㎡	+74㎡
倉庫等	247㎡	17㎡	-230㎡	児童館計	—	334㎡	+334㎡
保健センター計	372㎡	133㎡	-239㎡				

◆基本計画の概要：④脱炭素化に向けた取り組み

仙台市では、“2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ”の実現を掲げ、公共施設における脱炭素化を進めており、新築する施設の『ZEB』化を目指しています。

生出地域複合化施設は、公共施設の『ZEB』化に向けた先行実施施設と位置付けており、消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指します。

一般的な『ZEB』化の取り組みの方向性としては、施設の断熱性能を良くし、省エネルギーな設備を導入することで消費エネルギーを抑えるとともに、必要なエネルギーは太陽光パネルのような再生可能エネルギーによって補い、施設で使うエネルギーの収支を実質ゼロを目指すこととなります。

生出市民センターが 新たな機能を追加して 生まれ変わります！ ～生出地域複合化施設整備～

ニュース レター Vol.2

今回のニュースレターでは、意見交換等により地域の皆様のご意見を伺い策定した「生出地域複合化公共施設基本計画」の概要をお知らせします。
(配置計画・平面計画について、ニュースレターVol.1からの変更点はP-2をご覧ください。)

◆生出地域複合化公共施設整備について

●建設予定地

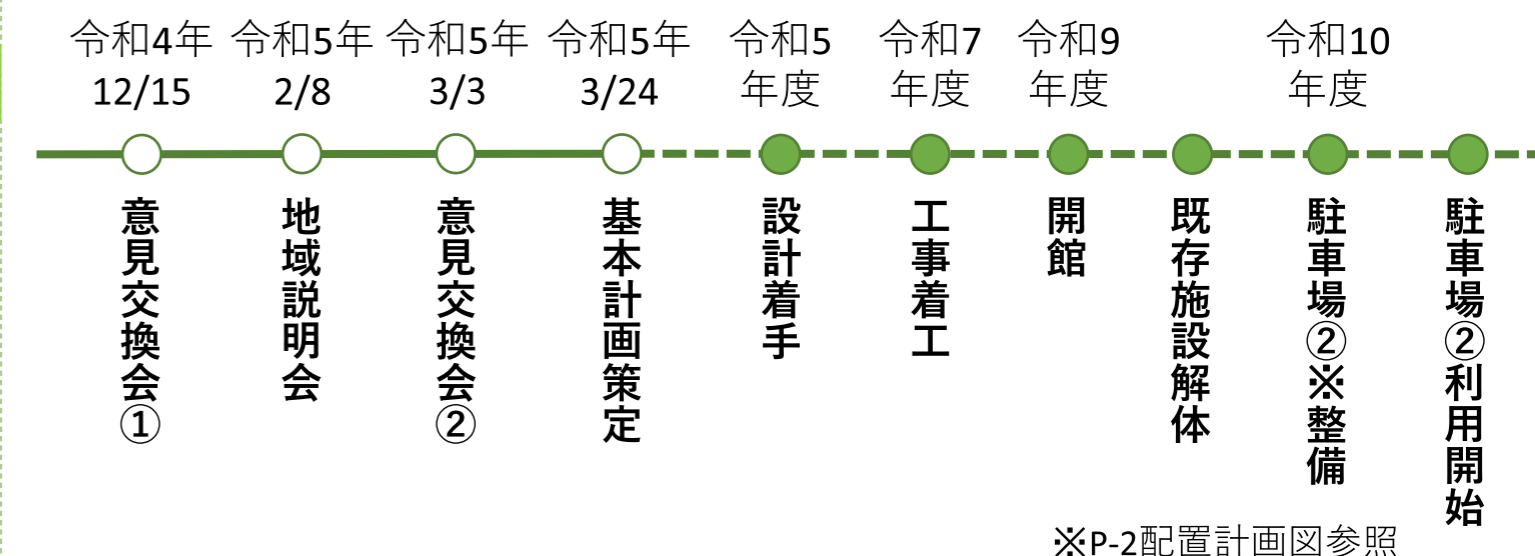
平成30年度より皆様のご意見を伺いながら検討を進め、現在の市民センター等の隣の敷地に建替えることとしました。

●施設機能

新たな施設には、「市民センター（老人憩の家スペース含む）」「保健センター」「診療所（薬局含む）」「証明発行センター」の機能に加え、「児童館」の機能を新たに整備することとしました。

◆想定スケジュール

令和5年度は基本設計を予定しており、令和9年度の開館を目指します。



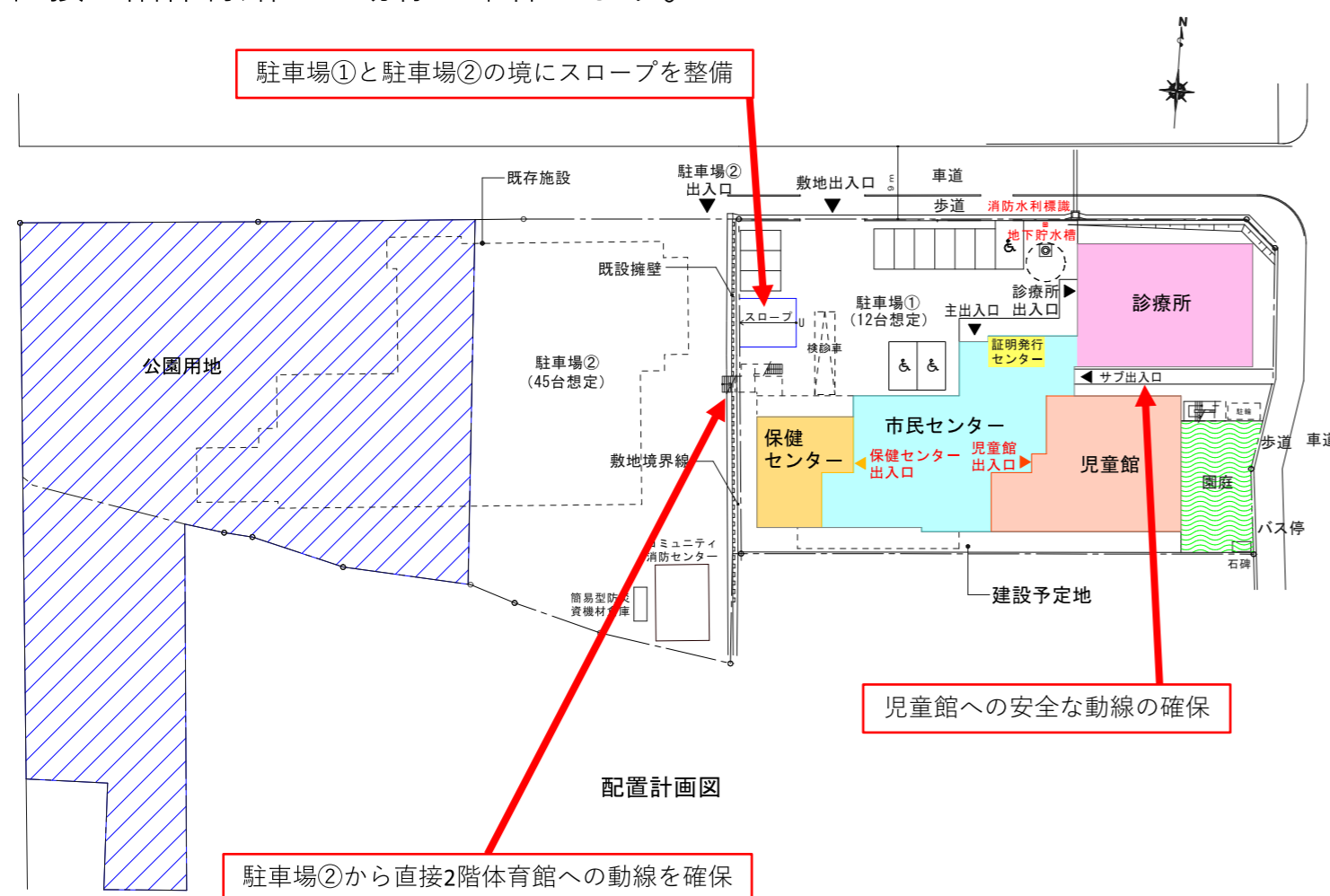
◆基本計画の概要：①利用しやすい配置計画

生出地域複合化施設は、建設予定地にL字型に整備することで、駐車場①を確保いたします。

なお、駐車場①と駐車場②の境にスロープを整備することによって敷地内を通行できるため、車道に出ることなく、2つの駐車場を往来できるように配慮します。

また、児童館を複合化施設の南東に配置し、サブ出入口を設けることで駐車場①を通らない、児童館への安全な動線の確保を行います。

地域の要望として、コミュニティまつりの際に、広場にあたる駐車場②と体育館の往来ができるようにしてほしいという声があったことから、駐車場②から直接2階体育館への動線を確保します。



◆ニュースレターVol.1からの変更点

●配置計画 (P-2)

- ・駐車場②から2階へ上がる階段、通路を追加しました。

●平面計画 (P-3)

- ・市民活動室と老人憩の家スペースの位置を変更しました。
- ・2階の各諸室から太白山を望めるように配置変更し、テラスを追加しました。(更衣室・WC・器具庫を南側へ移動、調理室を北側へ移動)

◆基本計画の概要：②利用しやすい平面計画

1階中央にホールを設け、給湯室を隣接することで気軽にお茶を飲んだりしながら地域の皆様が憩えるスペースを設けます。

新たに老人憩の家スペースを講義室に隣接させ、広い講義室として利用できるようにするほか、用途に応じて可動間仕切り等で仕切れることもできるようにします。

図書室は児童館と共用とし、ホール側にも出入口を設けることで市民センター利用者も利用できるよう配慮します。

2階には、太白山を望めるテラスを設け、調理室をテラス等と連携できるように配慮します。

駐車場②から直接2階への動線を確保します。

